

令和2年3月3日

1・2年生の保護者の皆様

松山市立垣生中学校
校長 藤本 昭二

臨時休業及び学年末・学年始休業中の家庭学習等について（お願い・お知らせ）

早春の候、皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、松山市立の小中学校では3月4日（水）～3月25日（水）まで臨時休業となり、その後の3月26日（木）～4月7日（火）までは、学年末・学年始休業（春休み）となります。

この期間においては、新型コロナウイルス感染防止に努めることが最重要になりますが、3月に授業を実施できなくなったことから、この期間中に家庭学習の充実を図ることも重要なことであると考えます。

そこで、生徒に「学習課題一覧表」をお渡しますので、それを基に今まで学習した内容を復習したり、今後学習する予定の内容を予習したりする時間が御家庭で十分確保できるよう御協力をお願いいたします。

「学習課題一覧表」以外に学習を進めたい場合は、「eライブラリ」（利用時に必要なIDやパスワードは生徒に配付済み）や本校ホームページに掲載している「学びの森」の問題を利用させてください。

なお、今年度未履修の学習内容につきましては、令和2年度に授業等で補うことにいたします。また、令和2年4月に予定していた学力診断テスト（国・社・数・理・英）は実施しませんので御理解のほど、よろしくをお願いいたします。

【この件のお問い合わせ】

松山市立垣生中学校

教務主任 玉井 年（たまい みのる）

電話 （089）972-1226

裏面に連絡事項がありますので、確認をお願いいたします。

【松山市教育委員会の指示に基づいた連絡事項】

- 1 臨時休業の間は生徒を招集しません。したがって、卒業式のための練習等のために、学校に招集することはありません。
- 2 卒業式の実施については、臨時休業中のことのため教育委員会が判断します。3月3日現在、実施の有無の判断は示されていません。
- 3 学校を開放して自主勉強のため登校することはできません。
- 4 18歳未満の者は、夜間、学校施設を利用してスポーツなどの活動ができなくなりました。その期間は、3月4日（水）～3月25日（水）までです。
- 5 休業期間中の健康管理について
別紙を参照してください。
- 6 スクールカウンセラーとの相談について
3月17日（火）・24（火）は、予定通り行います。
- 7 スポーツ振興センター災害給付金の申請について（対象となる保護者の方へ）
 - ・急がない場合は、翌月以降の申請にしてください。
 - ・急ぐ場合は、申請書を学校へ届けてください。
- 8 部活動の停止について
新型コロナウイルス感染症防止に向けての臨時休業の間中は、その趣旨に基づき、部活動は停止します。よって、大会等への参加もしません。
- 9 校納金の取り扱いについて
給食費をはじめとした校納金が過徴収となる場合は、卒業生分は返金し、来年度も引き続き同校に在籍する予定の児童・生徒分は、翌年度への繰越を検討中です。
対応方法がまとまりましたら、MACメールやホームページで、後日御連絡いたします。
- 10 校区内巡視及び生活指導について
校区内の集まりやすい場所や、生徒が使用できる施設等を中心に定期的に巡視し、必要に応じて指導いたします。御家庭におかれましても、不要不急の外出は控えるよう御指導いただくとともに、スマートフォンや各種ゲームの利用の仕方についてもトラブル防止を含めて御指導をお願いします。

【この件のお問い合わせ】

松山市立垣生中学校

教頭 阿部 勝行（あべ かつゆき）

電話 （089）972-1226